

長崎県 産業労働部 経営支援課

中小企業者等向け事業継続計画（BCP）のご案内

県では、災害など緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画（BCP）の策定を促進しています。

BCPをあらかじめ策定することによって、顧客からの信用度が高まり企業価値が高まるなどのメリットに加え、国の「事業継続力強化計画」の認定を受けた中小企業は、税制優遇や日本政策金融公庫による低利融資、ものづくり補助金等の優先採択など、数々の公的支援が受けられます。

#### 【どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート】

県では、初めてBCPを策定する県内中小企業者等の皆様が取り組みやすいよう、最低限決めておくべき項目に絞り込んだ「長崎県版簡易BCP策定シート」を長崎県HPで公開しておりますので、是非ご活用ください！

申込方法等は県ホームページに掲載しておりますので、「長崎県 中小企業者等向け事業継続計画」で検索していただくか、2次元コードをお読み込みください。



長崎県 中小企業者等向け事業継続計画

検索

問い合わせ先

長崎県産業労働部 経営支援課（TEL：095-895-2650）

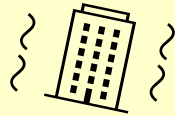
# どなたでも！長崎県版 簡易BCP策定シート



**BCP（事業継続計画）**とは、企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

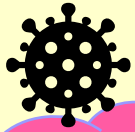
## BCPなしでお客様の期待に応えられますか？

工場や社屋が  
倒壊したら？



お客様に  
商品やサービスを  
提供できなかつたら？

従業員が  
出勤できなかつたら？



仕入れが  
できなかつたら？



お悩み解決！

長崎県版簡易BCPフォーマット  
「どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シート」の特徴

- BCP策定上必須となる項目等が**コンパクト**で**簡潔**！
- **3つのリスク**に対応し、**業種ごと**の策定が可能！

### リスク

- ・ 感染症
- ・ 大地震
- ・ 風水害



### 業種

- ・ 卸売業、小売業
- ・ 製造業
- ・ 飲食業
- ・ その他汎用
- ・ 建設業

県のホームページでは  
BCP策定手引きも  
公開中！！  
詳しくはコチラ

<二次元コード>



どなたでも！長崎県版簡易BCP策定シートは、長崎県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取り組みの第一歩を後押し、わかりやすく簡単にBCPを策定いただくことを目的に作成しました。

1. 基本方針

大規模災害時には、以下の基本方針に則り対応する。

- 1 店内のお客様・社員（含派遣・パート・アルバイト）の人命を守る。
- 2 重要業務である食料や水などの生活必需品の販売を継続する。
- 3 地域社会に貢献する。

2. 被害想定

- 〇〇川氾濫、店舗近くの崖で土砂崩れの懸念あり
- 〇〇川が決壊し、ハザードマップの通りとなった場合、2.5m

3. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
〇〇〇〇 社長（代行者 ① 〇〇専務、② 〇〇常務）	
本社機能維持担当	安否確認や安全確保等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
総務部門 〇〇〇〇 部長（代行者 総務部門 〇〇次長）	
事業継続担当	重要事業の継続に関する実務を指揮する。
営業部門 〇〇〇〇 部長（代行者 営業部門 〇〇次長）	

4. 重要業務、目標復旧時間

重要業務	食料や水などの生活必需品の販売
目標復旧時間	3日以内

5. 対応手順

（対策本部を立ち上げ、以下の手順で対応を実施します。）

24時間以上前より災害発生

(1) 警戒・注意フェーズ

①行動開始の基準

台風基準	気象庁警報で非常に強い台風もしくは、超大型台風が襲来する場合
警戒レベル基準	警戒レベル2

②情報収集

- 1 近隣の状況（安全な場所から、河川や崖の表面の様子を観察）
- 2 気象情報（台風進路・各種気象警報）
- 3 河川等氾濫情報
- 4 行政動向（防災無線情報等）
- 5 道路・交通機関情報
- 6 その他ライフライン情報
- 7 業務状況確認（来店中のお客様状況・開店作業進捗等）
- 8

① 対応方針の決定

交通状況	国道〇〇号の事前通行規制状況 〇〇鉄道〇〇線の運行予定確認
帰宅方針	従業員・店員は原則帰宅、自宅待機
営業方針の周知	休業を早期に告知する。

② 帰宅指示

帰宅指示タイミング	警戒レベルが4になる恐れがある場合、店舗により崖崩れの恐れがある場合、混雑・渋滞・鉄道の計画運休が発生する恐れがある場合には帰宅指示を行う。
-----------	--

③ 帰宅後の業務方針の基本的な連絡方法

一斉メール・連絡網を利用し、台風通過後に適切なタイミングで出社指示を行う。

④ 出社時間帯の場合の出社方針

出社方針	自宅待機とする。
------	----------

⑤ 残留者に関する方針

残留の基本方針	残留は許可しない。帰宅指示が遅れ帰宅できない場合のみ残留する。
---------	---------------------------------

① 水防設備の設置場所、土嚢積み上げの場所の確認

水防設備	1F 出入口止水板、B1F 防水扉	土嚢を積み場所	B1F 地下駐車場入り口
------	-------------------	---------	--------------

② 重要経営資源の計画的停止・退避 ※以下の経営資源を、暴風圏内に入る前に保全する。

店舗	・窓と雨戸は鍵をかけ、必要に応じて補強 ・風に飛ばされそうなものは固定、撤去	書類等	〇〇台帳、契約書、通帳、印鑑、保険証券
----	---	-----	---------------------

災害発生直後から24時間以内

(2) 初動対応フェーズ

① 帰宅指示後は以下の手順で対応する。

統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水災情報を自宅等にて引き続き収集する。</li> <li>・台風通過後以下を確認し、出社タイミングを検討する。</li> <li>✓ 河川氾濫状況、気象警報（洪水警報等）</li> <li>✓ 上流ダムなどの緊急放流予定</li> <li>✓ 自治体からの避難指示等の有無</li> <li>✓ その他、出社に伴う危険・支障の有無</li> </ul>
本社機能維持担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡網を用いて出社タイミングについて連絡する。あわせて安否確認を行い、自宅・家族等が無事な者に、順次出社を指示する。</li> </ul>

② 救助・負傷者対応

救助・応急処置、道具の所在	総務部門キャビネット3番
救急搬送先①	〇〇総合病院 (TEL: 123-4444)
救急搬送先②	〇〇第一病院 (TEL: 123-5555)

③ 備蓄品の状況 ※飲料水（一人1日3リットル）と食料は最低3日分、できれば7日分を準備しましょう。

品名	数量	品名	数量	品名	数量	品名	数量
土嚢	30袋	投光機	1台	マスク	150個	救助用工具	3セット
雨合羽	20着	非常用発電機	1基	高圧洗浄機	3台	トイレトイレットペーパー	50個
乾電池	20本	水嚢	30袋	ブルーシート	5枚	防水シート	5枚
飲料水※	300本	安全長靴	20足	カラーコーン	4本	軍手	50個
救急箱	3箱	携帯ラジオ	3台	排水用ポンプ	3機	土砂運搬用一輪車（台車）	5台
救命胴衣	20着	食料※	450食	コンベックス	3個	ベニヤ板	5枚
ヘルメット	50個	簡易トイレ	600回分	止水板	5枚	バケツ	10個
シャベル	5本	救命ボート	5艇	懐中電灯	20台	ジャッキ	1台
トラロープ	3巻	防水テープ	10個	毛布	50枚	パレット	20個
ガードバー	4個	バッテリー	1台				

④ 帰宅指示が遅れた場合の残留者待機場所

残留者待機場所	店舗2階（想定浸水深以上の高さの高層階から動かない）
---------	----------------------------

(3) 事業継続フェーズ

① 重要業務の継続

対応戦略	生活必需品の販売継続を優先し、安全が確保できた店舗から販売を再開	資源の脆弱性（ボトルネック）	店舗の建物・設備、店員（人数）、商品（水・食料などの生活必需品）
対応手順	本社（対策本部）	商品仕入部門	各店舗
情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の被害・復旧見込みに関する情報を収集</li> <li>・店舗別の店員（社員・パート等）勤務可能者に関する情報を収集</li> <li>・商品（水・食料などの生活必需品）の仕入可能性の情報を収集</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品（水・食料などの生活必需品）の在庫、仕入先・倉庫・運送会社など物流の被害情報を収集</li> <li>・代替調達先の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物・設備の被害状況、復旧見込みの確認</li> <li>・自店舗の販売方法を検討</li> <li>① 通常通りの店舗販売</li> <li>② 店内の一部の設備を使用して販売</li> <li>③ 駐車場でワゴン販売</li> <li>④ 当面営業停止（建物の復旧・修復）</li> </ul>
戦略決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗別の販売方法を決定し、全店に通知</li> <li>・商品の仕入に関する代替調達先の決定</li> <li>・店員と商品の店舗間の過不足を調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品仕入れの代替調達先について対策本部と協議、支援要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の販売方法に関して対策本部と協議</li> <li>・対策本部の決定に基づき必要な支援を要請</li> </ul>
実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各店舗の販売活動の支援</li> <li>・店舗の建物設備の復旧工事の手配</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗状況に応じた商品配送の修正</li> <li>・代替調達開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗での販売、または復旧工事開始</li> </ul>

6. 事前準備

(1)警戒・注意フェーズ、(2)初動対応フェーズ	チェック	できていない場合	(3)事業継続フェーズ	チェック	できていない場合
行政のハザードマップを確認	✓	までに対応する	「顧客リスト」の整備	✓	までに対応する
「警戒レベル」を理解	✓	までに対応する	「取引先等リスト」の整備	✓	までに対応する
社内連絡網の整備		20XX年XX月までに対応する	各商品の代替調達先の検討		20XX年XX月までに対応する
備蓄品の増強		20XX年XX月までに対応する	建設会社・整備保守会社の連絡先リストの作成		20XX年XX月までに対応する
水防設備の増強		20XX年XX月までに対応する	地域の商工会や同業他社との意見交換を実施		20XX年XX月までに対応する
		までに対応する	自治体と災害時の対応について協議		20XX年XX月までに対応する
		までに対応する	〇〇損害保険の水災担保特約を契約		20XX年XX月までに対応する